

川浦地区防災計画

令和4年12月

川浦地区自主防災会

目次

1、目的	1
2、組織	1
2-1 組織の編成及び任務	1
2-2 役員	1
2-3 班の設置と活動内容	1
3、平常時の活動計画	2
3-1 家庭における防災対策の推進	2
3-2 防災知識の普及啓発	2
3-3 地域における災害危険箇所の把握と避難場所の周知	3
3-4 住民の安否確認と家屋等の被害状況の調査	4
3-5 要配慮者と避難行動要支援者に対する支援体制の整備	4
3-6 防災訓練	4
3-7 防災資機材の整備と飲食料等の備蓄	4
4、水害・地震等災害への対応	5
4-1 水害のおそれのある場合の対応	5
4-2 土砂災害のおそれのある場合の対応	5
4-3 大規模地震発生時の対応	6
4-4 地震発生後、火災発生時の対応	6
5、各種災害発生時の応急活動計画	7
5-1 災害情報等の収集と伝達	7
5-2 給食・給水活動	8
5-3 要配慮者と避難行動要支援者に対する支援	8
5-4 避難所外避難を行う住民への対応	8

○添付資料

- ・「各種災害における避難行動について」【別紙】
- ・川浦地区自主防災会組織

1、目的

この計画は、平成25年6月、災害対策基本法改正において、地域コミュニティの地区居住者等による、防災活動に関する「地区防災計画制度」が創設されたことを受けて策定したもので、「川浦地区防災計画」と称し、自主防災組織を単位として、防災活動に関する計画を定め、自助・共助によって、自然災害による、人的・物的被害の発生及びその拡大を防止または低減することを目的とする。

2、組織

2-1 組織の編成及び任務

災害時の応急活動を迅速かつ効率的に行うため組織を編成し、平常時から防災技術の習得や知識の向上に努める。

2-2 役員

自主防災会に会長を置き、会長は応急活動時の指揮をとり、会長が不在のときは、副会長がその職務を行う。

2-3 班の設置と活動内容

各種活動を円滑に実施するため班を設置し、各班に班長、副班長を置き、次の活動を行う。

No.	班	平常時	災害時
1	総務班	<ul style="list-style-type: none">・自主防災会の運営全般・避難行動要支援者等の把握・防災マップの作成	<ul style="list-style-type: none">・被害状況の集計・在宅避難者の把握・避難行動要支援者の支援・外部団体との連携等
2	情報班	<ul style="list-style-type: none">・防災知識の普及啓発・安否確認・被害状況調査周知・情報収集伝達訓練・危険箇所と避難場所等の周知	<ul style="list-style-type: none">・住民安否・被害状況の収集・防災情報の収集と伝達・危険箇所の広報
3	避難誘導班	<ul style="list-style-type: none">・避難場所の確認・避難経路の安全点検	<ul style="list-style-type: none">・避難誘導・避難者数の把握
4	救出・救護班	<ul style="list-style-type: none">・救出救護訓練・資機材の整備・応急手当や衛生知識の普及	<ul style="list-style-type: none">・捜索・救出・救護活動・防災機関への協力・防災防犯巡視
5	給食・給水班	<ul style="list-style-type: none">・家庭内の防災対策の推進・炊出訓練と備蓄品の管理	<ul style="list-style-type: none">・炊出と飲料水の確保・支援物資配分
6	衛生班	<ul style="list-style-type: none">・トイレ対策・簡易トイレ備蓄の推進・ゴミ処理対策・災害ゴミ分別の周知	<ul style="list-style-type: none">・防疫対策・し尿処理・ゴミ処理の指示・災害ゴミ分別の実施

3. 平常時の活動計画

3-1 家庭における防災対策の推進

(1) 家屋の耐震化

昭和56年5月31日以前に建築された住宅は、耐震診断を受け、基準に満たない場合は、耐震対策等に努める。

(2) 家具の転倒防止とガラス類の飛散防止対策

家具の転倒による負傷者を防ぐため、金具等で固定し、ガラスなどには飛散防止フィルムを貼付する。家具の固定は全戸で実施すること。

(3) 非常用食料の備蓄

災害時の物流の停止に対応するため、最低3日間分を備蓄する。

(4) 非常持ち出し袋の準備

災害時に備え準備するとともに、誰が持ち出すかを決めておく。

(5) 家族の連絡方法

災害時に離れ離れになった家族の安否確認の方法や連絡方法、集合場所や避難場所を決めておく。また、NTT 災害用伝言ダイヤル「171」などを活用方法も習得しておく。

(6) 出火防止対策

次の点検項目により、出火防止に努める。

(ア) 点検項目

- ① 火気を使用する器具等の使用状況及びその周辺的环境整理
- ② 灯油等の可燃性液体類の保管状況
- ③ 消火器具や消火薬剤の整備状況
- ④ 住宅及びその周辺の状況
- ⑤ 住宅用火災警報器の作動状況
- ⑥ 感震ブレーカーの作動状況

(イ) 消火用器具の配備

各家庭に消火器等の消火用器具を備える

(7) マイタイムラインの作成

マイタイムラインを作成し、避難場所や避難所、避難のタイミングを明確化する。

3-2 防災知識の普及啓発

地域住民の防災意識を高揚するため、防災知識の普及啓発を行う。

(1) 普及啓発事項

普及啓発事項は、次のとおりとする。

- (ア) 自主防災組織及び地区防災計画に関する事
- (イ) 災害から命を守る基礎教育に関する事
- (ウ) 風水害、地震、火災等の災害対策に関する事
- (エ) 各家庭における防災上の留意事項に関する事

- (オ) 備蓄対策に関すること
- (カ) 避難行動要支援者の避難支援に関すること
- (キ) 避難所運営に関すること
- (ク) その他、防災に関すること
- (2) 普及啓発の方法
 - 防災知識の普及啓発方法は、次のとおりとする。
 - (ア) 防災訓練
 - (イ) 防災講話
 - (ウ) 自治会で作成するチラシ等
- (3) 実施回数
 - 毎年1回以上実施し、防災意識と知識の高揚を図る。

3-3 地域における災害危険箇所の把握と避難場所の周知

- (1) 地域防災マップにより危険な場所、過去に発生した災害現場、消火栓や消火栓器具格納箱、防災倉庫の場所を把握する。
- (2) 避難場所
 - ① 指定避難地
 - ・三珠中学校グラウンド
 - ② 指定避難所
 - (ア) 三珠中学校体育館
 - (イ) 市川三郷町総合福祉センター
 - (ウ) ナーシングプラザ三珠（令和元年12月16日：災害協定締結済）

なお、地震発生時は、各組で選定した次の集合地に一時避難し、住民の安否確認と家屋等の被害状況を調査し、組長に報告する。

集合場所一覧

組	場 所	組	場 所
1組	不動院様前	6組	武藤様宅前
2組	石原章友様宅前	7組	川浦区ふれあい広場
3組	川浦区公会堂	8組	尾張坂（窪田様宅前）
4組	川浦地藏前	9組	川浦地藏前
5組	伊藤弘様宅前	樋田組	諏訪様駐車場

3-4 住民の安否確認と家屋等の被害状況の調査

住民の安否確認と家屋等の被害状況を把握するため、各組において次の活動を行う。

(1) 事前準備事項

(ア) 組員の名簿を作成し、避難者の把握を行う

(イ) 要配慮者の個別避難計画を確認し共有する

(2) 「安否確認報告書(様式1)」(組長作成)の準備及び活用

(ア) 日時、避難所名、組名、組長名を記載する

(イ) 全組員の氏名を記載する

(3) 「災害時情報収集シート(様式2)」(防災会長作成)での集計

(ア) 日時、地区名、避難所名、川湍地区防災会長の名を記載する

(イ) 各組から報告された別紙1を集計し、町災害対策本部に報告する

3-5 要配慮者と避難行動要支援者に対する支援体制の整備

要配慮者の健康状態や介護・障がいの程度、また日頃自宅で生活している場所等の把握に努めるとともに、民生委員・町福祉支援課などと協力して避難行動要支援者の早期避難完了に向けての体制を整備する。

3-6 防災訓練

災害発生時の被害の軽減と応急活動を円滑に行うため防災訓練を実施し、情報収集・伝達、出火防止、初期消火、救出・救護、避難誘導、炊き出し等を迅速かつ的確に行えるよう習熟する。

(1) 住民と協議し、目的や内容を明確な訓練実施計画を作成する。

(2) 訓練の種別

訓練は、総合訓練、個別訓練とし、要配慮者対策を含めて実施する。

(ア) 総合訓練は、町総合防災訓練とし、個別訓練を総合的に行うものとする

(イ) 個別訓練の種類

地域において必要とする訓練を年1回以上、自主防災会で定めた日に実施し、災害対応力を高める

- ① 避難誘導訓練 ② 初期消火訓練 ③ 情報収集・伝達訓練 ④ 炊き出し訓練
- ⑤ 避難所運営訓練 ⑥ 災害ゴミ分別訓練 ⑦ 応急救護訓練 ⑧ その他

3-7 防災資機材の整備と飲食料等の備蓄

区内で備蓄スペースを確保し、資機材や備蓄品、飲料水等の備蓄や整備をする。

(1) 資機材・備蓄品の確認を行い、不足しているものを整備していく。(町防災資機材整備補助金 1/3 補助上限 100,000 円)

(2) 「災害発生時に役立つ【お宝探し】」で資機材の確保に努める。

(3) 炊出しや発電機、暖房機器等の燃料、飲料水等を備蓄し定期的に入れ替える。

4、水害、地震等災害への対応

4-1 水害のおそれのある場合の対応

気象状況、降雨量、河川水位、記録的短時間大雨情報など、テレビやラジオ、インターネットなどで気象情報を収集し、現状を把握する。

なお、避難情報が発令された際は、川浦区公会堂が土砂災害危険区域に指定されているため、速やかに三珠中学校避難所、市川三郷町総合福祉センター及びナーシングプラザ三珠に避難する。各組長は、組内の避難状況を「避難者報告リスト（様式3）」を作成し防災会長に報告する。防災会長は、報告を受けた避難状況を「避難所別避難者管理表（様式4）」にて管理する。なお、避難状況の報告及び管理については「土砂災害のおそれのある場合」「大規模地震発生時の対応」についても同様とする。

(1) 浸水・洪水に備えて

(ア) 自宅への浸水防止（窓の目張り、土嚢の積上げ、トイレの逆流防止）

(イ) 避難情報発令時は、要配慮者や避難行動要支援者の避難支援を行う

(2) 避難判断基準

(ア) 避難情報が発令された場合

(イ) 身の危険を察知した場合

(3) 避難時における留意事項

(ア) 運動靴や動きやすい服装で避難する。（着替え、替え靴を持参）

(イ) 道路の側溝やマンホールが見えにくいため、さぐり棒（杖、傘など）を持参し、足下を確認しながら避難する

(ウ) 二次災害を考慮し、電気ブレーカーを落とし、ガスの元栓を締める

(エ) 転倒時の怪我防止のため、両手に荷物を持たない

(オ) 長靴は浸水すると動きにくくなるため、濡れても歩きやすい靴で避難する（替えの靴と着替えを持参）

(カ) 浸水深50cm以上では、歩行が困難なため、避難せず自宅の2階以上又は高い建物の上階に避難する（組長や自治会長に連絡をとる）

(4) 避難してはいけない状況（2階以上又は高い建物へ避難）

(ア) 浸水深が50cm以上（ひざ程度）の場合

(イ) 暴風雨の場合

(ウ) 河川が氾濫している場合

(エ) 深夜の単独避難

4-2 土砂災害のおそれのある場合の対応

気象状況、降雨量、記録的短時間大雨情報、大規模地震など、テレビやラジオ、インターネットなどで気象情報を収集し、現状を把握する。

なお、避難情報が発令された際は、川浦区公会堂が土砂災害危険区域に指定されて

いるため、速やかに三珠中学校避難所、市川三郷町総合福祉センター及びナーシングプラザ三珠に避難する。

- (1) 土砂災害に備えて
 - (ア) ハザードマップを確認し、安全な場所までの経路の確認を行う
 - (イ) 避難情報発令時は、要配慮者や避難行動要支援者の避難支援を行う
- (2) 避難判断基準
 - (ア) 避難情報が発令された場合
 - (イ) 身の危険を察知した場合
- (3) 避難時における留意事項
 - (ア) 運動靴や動きやすい服装で避難する。(着替え、替え靴を持参)
 - (イ) 二次災害を考慮し、電気ブレーカーを落とし、ガスの元栓を締める

4-3 地震発生時の対応

身の安全を優先し、落下物から身を守る。揺れが多少収まったら、火の元の確認及び電気ブレーカーを落とし窓や戸を開け各組の避難場所へ集合し、避難者の確認を行い各組ごとに避難所へ避難する。また、緊急地震速報（Jアラート）、エリアメール、町の防災行政無線などで地震の情報収集を行い、現状を把握する。

- (1) 地震に備えて
 - (ア) 家具等が倒れないよう固定を行う
 - (イ) 破片等によるけがを防止するためスリッパなどを用意する
- (2) 避難判断基準
 - (ア) 避難情報が発令された場合
 - (イ) 身の危険を察知した場合
- (3) 避難時における留意事項
 - (ア) 運動靴や動きやすい服装で避難する。(着替え、替え靴を持参)
 - (イ) 二次災害を考慮し、電気ブレーカーを落とし、ガスの元栓を締める
- (4) 避難してはいけない状況
 - (ア) 深夜の単独避難
- (5) 地震時における避難手順
 - (ア) 各組の住人は、安否確認と被害状況を調査し、集合地に一時避難する
 - (イ) 集合地で余震が収まるのを待ち、自宅での生活が困難な住民は、三珠中学校避難所、市川三郷町総合福祉センター及びナーシングプラザ三珠に避難し、それ以外の住民は帰宅する

4-4 地震発生後の火災発生時の対応

火災が発生したら、次のとおり消火活動等を行う。

- (1) 火災が発生した場合は、大声で近隣に知らせるとともに、次の事項を遵守し、初

期消火を行う。

(ア) 消火活動は、2名以上で行うこと

(イ) 火災を確認した場合は、消火器等で直ちに初期消火を行い、炎が天井部に達した場合は、逃げ遅れを防ぐため直ちに脱出し、消火栓器具による消火活動に切り替えること

(2) 自主防本部は、次の対応を行う。

(ア) 火災の連絡を受けた場合の消防機関と消防団への通報（ライフラインが寸断されている場合は、三珠中学校避難所、市川三郷町総合福祉センター及びナーシングプラザ三珠への伝達及び消防隊に情報提供をするための火災発生からの経過を記録する）

(イ) 消火に必要な資機材と被害の少ない組からの人員を確保する

※各種災害の避難に関する行動については、「各種災害における避難行動について」【別紙】を参照の事

5、各種災害発生時の応急活動計画

各種災害発生時、防災会長は直ちに川浦地区災害対策本部（以下「自主防災本部」という。）を川浦区公会堂（被災した場合は、区長宅）に設置し、各班の応急活動の指揮及び情報共有に努める。

5-1 災害情報等の収集と伝達

被害状況を正確かつ迅速に把握し、適切な対応を行うため、次により情報の収集・伝達を行う。

(1) 通信手段の活用

(ア) 防災行政無線アンサーバック（山間地域）

（防災行政無線聞直し電話番号：0120-704-553（フリーダイヤル））

(イ) 衛星携帯電話（孤立集落地区）

(ウ) SNS（LINE、町ホームページ等）

(エ) アマチュア無線

(2) 災害情報の収集

自主防本部は、防災行政無線や防災ラジオなどにより次の情報を収集する。

(ア) 行政機関からの情報

(イ) 災害の詳細情報

(ウ) 医療関連情報・救援情報（救助・給水等）

(エ) その他

(3) 被災者の情報収集と伝達

各組長は被害状況調査の結果から、負傷者（要救助者）、死者、不明者の情報等を正確に集計し、防災会長に報告するとともに、救出活動が困難な事案は、町災害対策

本部の応援を要請する。

なお、通信網が寸断された場合は、三珠中学校避難所、市川三郷町総合福祉センター及びナーシングプラザ三珠に報告する。

(4) 川浦地区防災会長への情報伝達事項

- (ア) 安否確認内容と被害状況の集計結果（組内の被害状況含む）
- (イ) 在宅避難者の支援物資の数量
- (ウ) 行政への申請等情報
- (エ) その他必要事項

5-2 給食・給水活動

飲食料や炊き出し等の燃料、生活必需品等を確保する。

自宅で避難生活を行う者（在宅避難者）は、燃料を節約するため食料を持ち寄り、協同で炊き出し等を行う。

なお、自主防本部は、支援物資の供給を受けた場合は、乳幼児や高齢者に配慮して配分する。

(1) 食料の確保

- (ア) 自主防災会で保管している非常用食料の供給
- (イ) 支援物資の供給を依頼

(2) 飲料水及び生活水の確保

(ア) 飲料水

- ① 上野地区防災備蓄倉庫（三珠庁舎裏駐車場内）に配置の飲料水
- ② 給水車による水
- ③ 支援物資等

(イ) 生活用水

- ① 「川浦用水」（芦川）からの取水
- ② 支援物資等

5-3 要配慮者と避難行動要支援者に対する支援

(1) 災害時は、避難行動要支援者名簿を活用した避難支援にあたり、人員が不足した場合は、自主防本部に応援を要請する。

(2) 復興期は、食事、トイレ、入浴などの生活支援や、り災証明申請などの行政機関への諸手続等、可能な範囲で支援を行う。

5-4 避難所外避難を行う住民への対応

安否確認を行う際に避難所外避難を行う住民は、次の内容を伝える。

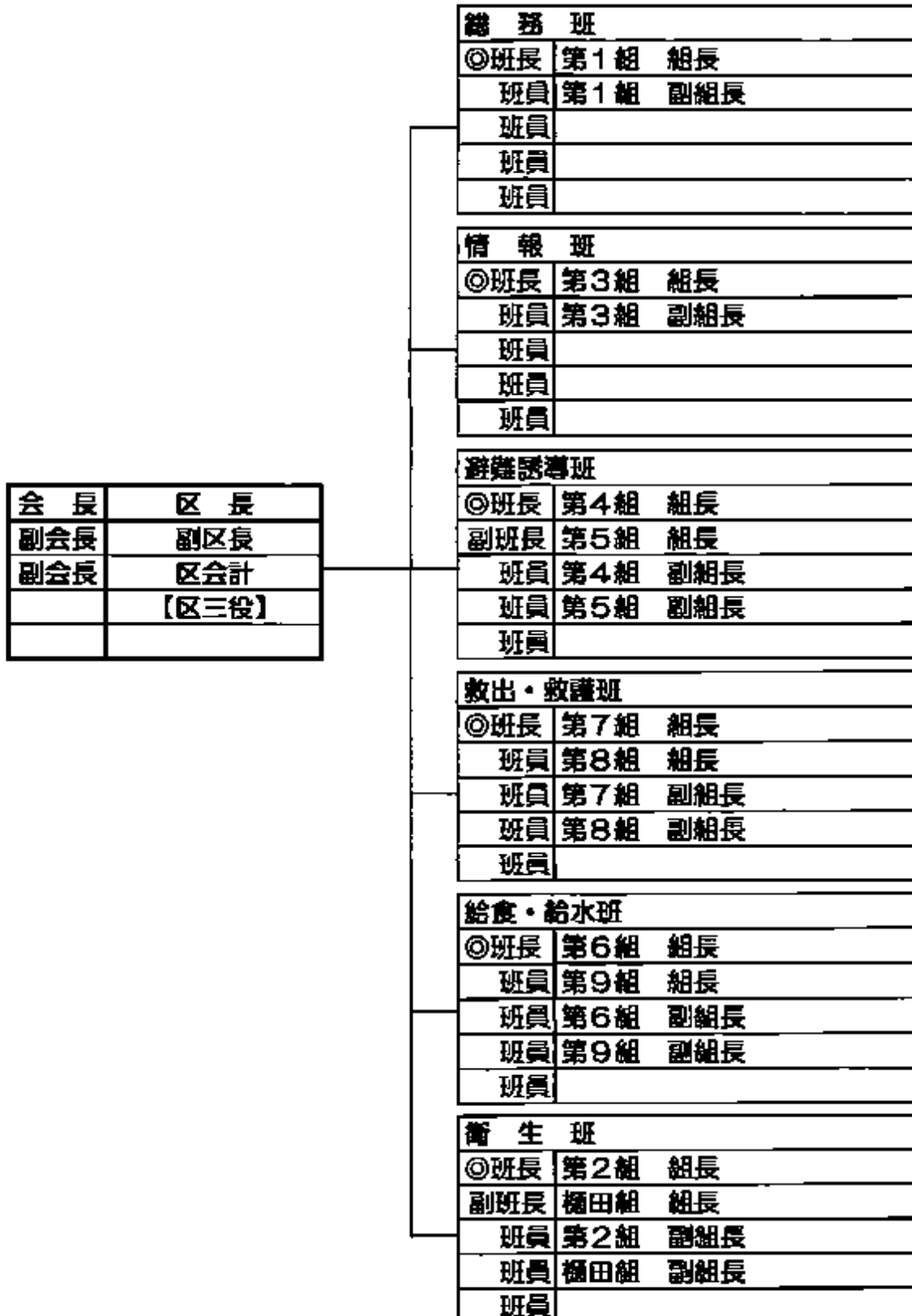
(1) 避難所外避難を行う時は、隣近所や組長に行き先と連絡先を伝える。

(2) 避難所外避難を行う場所を確定した場合は、最寄りの指定避難所に、その場所と避難人員を申告する。

各種災害における避難行動について

災害名	災害に対する備え	避難判断基準	避難時における留意事項	避難してはいけない状況
水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップや避難所の確認 ・非常用品の準備 ・自宅への浸水防止(窓の目張り、土嚢の積上げ、トイレの逆流防止) 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難情報(警戒レベル3以上)が発令された場合 ・身の危険を察知した場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動靴や動きやすい服装で避難する。(着替え、替え靴を持参) ・冠水時は足元が見えないため、さぐり棒(杖、傘など)で足元を確認する ・二次災害を考慮し、電気ブレーカーを落とし、ガスの元栓を締める 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水深が 50cm 以上(ひざ程度)の場合 ・暴風雨の場合 ・河川が氾濫している場合 ・深夜の単独避難 【2階以上又は高い建物へ避難】
土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の家が土砂災害警戒区域か確認 ・ハザードマップを確認し、安全な場所までの経路の確認 ・気象予報・土砂災害警戒情報に注意する 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難情報(警戒レベル3以上)が発令された場合 ・身の危険を察知した場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動靴や動きやすい服装で避難する。(着替え、替え靴を持参) ・二次災害を考慮し、電気ブレーカーを落とし、ガスの元栓を締める 	
地 震	<ul style="list-style-type: none"> ・家具等が倒れないよう固定を行う ・破片等によるけがを防止するためスリッパなどを用意する 	<ul style="list-style-type: none"> ・自身及び家族の身を守る事を最優先し、揺れが収まってから周囲の安全を確認した場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動靴や動きやすい服装で避難する。(着替え、替え靴を持参) ・二次災害を考慮し、電気ブレーカーを落とし、ガスの元栓を締める 	<ul style="list-style-type: none"> ・深夜の単独避難

・ 川浦地区 自主防災会組織構成図



※自主防災組織の活動とは

- ・ 災害が発生した時、速やかに対応できるよう地域の全員で役割分担します。
- ・ 様々な活動をするために事前準備(体制作り)が必要です。
- ・ 安否確認など救出を行います。
- ・ 避難所において、安心して生活できるように配慮します。

【様式集】

(様式1)

安否確認報告書

年 月 日

防災会長 殿

川瀬 組 報告者

この様式は、一次避難所において安否確認出来た者と、安否未確認者を把握するために使用するものです。

各組長は、組内各戸の居住者数及び居住者名(名前でなくても可)を記載しておき、避難当日確認できた人数を防災会長に報告してください。

【記載要領】住人欄は、世帯主本人・長男等で可、「参・確・未」は参加・確認・未確認を○で囲む、「確」は明確に参加していないが安否確認できている者、「未」は安否未確認の者。

世帯名	住人数	住人①	参 確 未	住人②	参 確 未	住人③	参 確 未	住人④	参 確 未	住人⑤	参 確 未	住人⑥	参 確 未
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
合計	住民数		参加者数		確認数		未確認数						

安否確認報告書

年 月 日

防災会長 殿

川浦 組 報告者

この様式は、一次避難所において安否確認出来た者と、安否未確認者を把握するために使用するものです。

各組長は、組内各戸の居住者数及び居住者名(名前でなくても可)を記載しておき、避難当日確認できた人数を防災会長に報告してください。

【記載要領】住人欄は、世帯主本人・長男等で可、「参・確・未」は参加・確認・未確認を○で囲む、「確」は別紙に参加していないが安否確認できている者、「未」は安否未確認の者。

世帯名	住人数	住人①	参 確 未	住人②	参 確 未	住人③	参 確 未	住人④	参 確 未	住人⑤	参 確 未	住人⑥	参 確 未
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
	人												
合計	住民数		参加者数		確認数		未確認数						
		人		人		人		人					人

(様式2)

災害時情報収集シート

地区名:		記入者名:	
第1次避難場所名			
第2次避難場所名			
①住民数 (人)	②参加者数 (人)	③確認数 (人)	④未確認数 (人)
被害の概要			
⑤救助必要者数		人	
⑥死者数		人	
⑦重傷者数		人	
⑧軽傷者数		人	
⑨出火件数		棟	
⑩全壊家屋数		棟	
⑪半壊家屋数		棟	
⑫一部壊家屋数		棟	
⑬電話使用不能世帯数		世帯	不能時間
⑭電気使用不能世帯数		世帯	不能時間
⑮ガス使用不能世帯数		世帯	不能時間
⑯水道使用不能世帯数		世帯	不能時間
⑰道路被害状況		箇所	
⑱水路被害状況		箇所	

※太枠内は、必ず記入してください。

(様式2-1)

災害時情報収集シート(記入例)

地区名: ○○組		記入者名: ○○太郎	
第1次避難場所名		○○地区○○広場	
第2次避難場所名		○○学校 体育館	
①住民数 (人)	②参加者数 (人)	③確認数 (人)	④未確認数 (人)
360	300	50	10
被害の概要			
⑤救助必要者数		人	
⑥死者数		人	
⑦重傷者数		人	
⑧軽傷者数		人	
⑨出火件数		棟	
⑩全壊家屋数		棟	
⑪半壊家屋数		棟	
⑫一部壊家屋数		棟	
⑬電話使用不能世帯数		世帯	
⑭電気使用不能世帯数		世帯	
⑮ガス使用不能世帯数		世帯	
⑯水道使用不能世帯数		世帯	
⑰道路被害状況		箇所	
⑱水路被害状況		箇所	

※太枠内は、必ず記入してください。

避難者リスト (組) 【報告用】

◎災害名: _____ ◎発生年月日: 年 月 日 ()

◎避難年月日: 年 月 日 () ◎作成者: 氏名 _____ 電話番号 _____

No.	氏 名	連絡電話番号	避難場所	緊急連絡先		
				氏 名	続 柄	電話番号
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

避難所別避難者管理表

(様式4)

No	組名	氏名	電話番号	避難場所	緊急連絡先			備考
					氏名	性別	電話番号	
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								

避難所避難者人数

三珠中学校体育館	0
市川三郷町総合福祉センター	0
ナーシングプラザ三珠	0
合計	0

○災害名 :

○発生年月日: 年 月 日()

○避難年月日: 年 月 日()

○防火会長 : 氏名 電話番号:

【避難行動判定フロー】

1. 水害時の避難行動判定フロー

2. 大規模地震発生時の避難行動判定フロー

1. 水害時の避難行動判定フロー

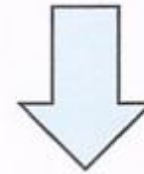
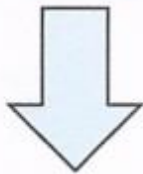
気象庁・市川三郷町から発表される「大雨特別警報、土砂災害警戒情報、洪水警報」の情報に留意



「警戒レベル:3」発令
【高齢者等避難】
(危険な場所から
高齢者等は避難)

【警報レベル】引上

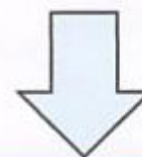
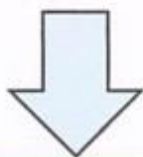
「警戒レベル:4」発令
【避難指示】
(危険な場所から全員避難)



避難に時間を要する人(高齢者、障害者、避難行動要支援者、乳幼児等)とその支援者は危険な場所から避難する。



災害が発生する危険が高まっているため、速やかに危険な場所から避難する。



指定避難場所
(三珠中学校体育館、市川三郷町総合福祉センター、ナーシングプラザ三珠)



各組長は、避難者情報を川浦区防災会長に報告



川浦区防災会長は、避難者情報を管理し避難所職員に報告

2、大規模地震発生時の避難行動判定フロー

地震発生



【身の安全を確保、火の元の確認、周囲の安全確認】

【自主防災組織等の活動による助け合い】

- 集合した人数を把握し、要配慮者の方や家から出られない人の情報を収集。
- 避難所へ移動。



一時集合場所

指定避難場所

(三珠中学校体育館、市川三郷町総合福祉センター、ナーシングプラザ三珠)

災害・危険の沈静化。自宅居住可否

否

【指定避難場所】



可

【在宅避難】

